

環境経営レポート

㈱久保電機製作所
2023年度版
(活動期間：2023年4月～2024年3月)

2024年9月5日作成
株式会社 久保電機製作所
代表者 川口 浩明



目次

1. 事業内容	3
2. 環境経営方針	4
3. 組織の概要	5～6
4. 対象範囲	7
5. 実施体制	7～8
6. 環境経営目標（中期目標）	9
7. 環境経営計画とその取組結果とその評価、 次年度の取組内容	10～11
8. 5 S の取組み	12～13
9. 5 S の反省	14
10. 5 S 活動の今後の課題	14
11. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	15
12. 代表者による全体評価と見直し結果	16

1. 事業内容

久保電機製作所は、創業以来50年以上にわたって蓄積された経験とノウハウを活かして、自動車用ワイヤーハーネス加工を中心に商品をお届けしてまいりました。

各種ワイヤーハーネス製造販売及び、電線用チューブ販売加工、各種組立て及び検査業務の受託、鉛フリー半田検査セット製造販売の4つの事業を柱にして、お客様の課題解決に向けて取り組んでいます。

品質管理国際規格である「ISO9001」の認証を取得し、

「高品質・低価格・短納期」のニーズに応える技術力によりお客様との信頼関係を繋ぎ続け、現在70社を超える企業様とお取引いただいております。

また、令和2年6月大江電機株式会社と資本提携を結び、よりスピーディな事業拡大を見込んでいます。

更に令和5年4月より大江電機向けの仕事を優先的に取り込む為、川崎第二工場を開設しました。



本社全景

2. 環境経営方針

経営理念

ワイヤーハーネス技術をもとに、環境にやさしい新技術・新製品の開発を通じて従業員と共に発展し、社会に貢献する。

行動指針

1. 事業活動を通して、省エネを推進し、二酸化炭素排出量削減に努めます。
 - ・省エネ設備導入、節電活動による電力使用量の削減に努めます。
 - ・省エネ運転による車両燃料使用量の削減に努めます。
2. 事業活動を通して、省資源を推進し、廃棄物の削減に努めます。
 - ・廃棄物のリサイクルを徹底し再資源化の推進に努めます。
3. E A 2 1 環境経営システムを構築し、運用し、経済・社会状況を踏まえて、環境への取組み、継続的改善を行います。
4. 環境経営における課題とチャンスをつまえた事業活動に努めます。
5. 環境に配慮した事業活動に努めます。
 - ・グリーン購入及び販売に努めます。
 - ・5 S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）の徹底に努めます。
6. 環境関連法規に遵守した事業活動に努めます。
7. 自動化・内職作業多能化の推進を図ります。

2015年7月21日 制定
2020年7月31日 改訂
2023年4月3日 改訂
株式会社 久保電機製作所
代表取締役 川口 浩明

3. 組織の概要

(1) 事業者名：株式会社 久保電機製作所

(2) 代表者：川口 浩明

(3) 所在地：

本社工場：〒145-0065 東京都大田区東雪谷3-1-1

川崎工場：〒216-0044 川崎市宮前区西野川3-24-2

野川工場：〒216-0001 川崎市宮前区南野川3-22-40

(4) 環境保全関係の担当者連絡先

全社環境管理責任者：伊勢 博

全社連絡担当者：杉崎 和行

連絡先 電話：03-3728-5070

FAX：03-3728-5040

(4) 事業活動：自動車用、産業機器、
その他のワイヤーハーネスの製造販売

(5) 事業規模

活動規模	単位	2023年度
売上高	百万円	400
従業員	人	58
本社工場床面積	m ²	400
川崎工場床面積	m ²	330
野川工場床面積	m ²	165

（７）活動対象年度

- ・ 事業年度：2023年4月～2024年3月
- ・ 次年度環境経営レポート作成予定：2025年9月

（８）環境経営レポート

- ・ 環境経営レポートを公表する（EA21中央事務局HP）
- ・ 社内にレポートを回覧し、情報の共有化を図る。

（９）認証登録範囲の追加

- ・ 既に開設済みの川崎第二工場は2024年度から登録対象事業所とする。

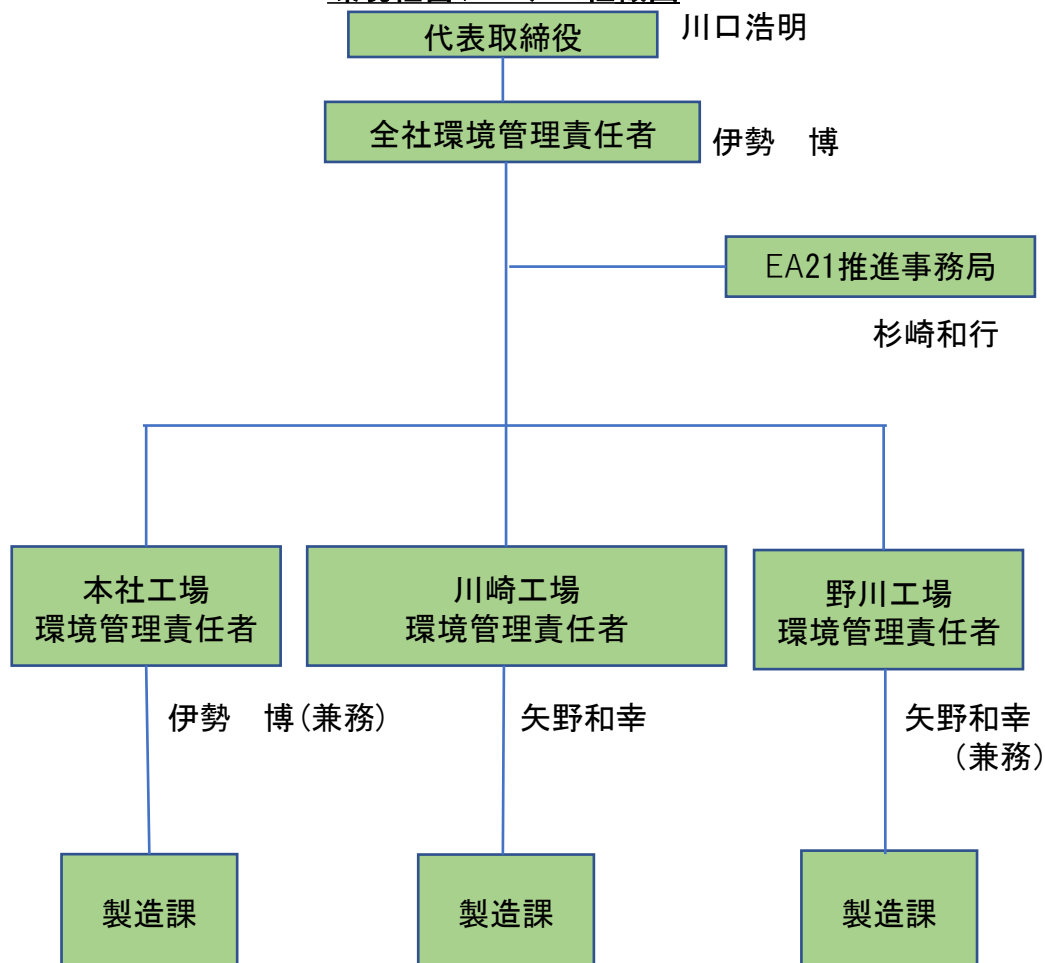
4. 対象範囲

◆認証・登録範囲

- ・ 本社工場 株式会社 久保電機製作所
 東京都大田区東雪谷3-1-1
- ・ 事業活動 自動車用、産業機器、その他
 のワイヤーハーネスの製造販売
- ・ 対象事業所 本社工場・川崎工場・野川工場
- ・ 対象組織 全社・全組織

5. 実施体制

環境経営システム組織図



5. 1 役割・責任と権限

担当	内容
代表者	①環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。 ②環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する。 ③環境管理責任者を任命する。 ④環境経営方針の策定・見直し及び従業員への周知徹底を行う。 ⑤代表者による全体の評価と見直しを実施する。 ⑥代表者による課題とチャンスの明確化
全社環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、実施し、管理する。 ②関連法規制の遵守状況をチェックする。 ③環境経営方針及び自己チェック等に基づき環境経営目標を設定し、作成された環境経営活動計画を確認し承認する。 ④環境経営活動の取組状況を確認し、環境経営目標の達成状況を評価する。 ⑤環境経営活動の取組結果を代表者へ報告する。 ⑥エコアクション21に関する運用管理の体制を構築し各責任者を任命する。
各工場環境管理責任者	①責任範囲の環境経営目標及び環境経営活動計画の実施とエコアクション21事務局への達成状況の報告。 ②責任範囲の問題点の発見、是正、予防処置。
推進事務局	①環境経営システム運営の全ての事務を行う。 ②環境への負荷及び取組の自己チェックを作成し、環境管理責任者へ報告する。 ③環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリストを作成し、環境管理責任者へ報告する。 ④環境経営活動計画並びに、実施達成状況を集計し、環境管理責任者へ報告する。 ⑤文書及び記録の保管管理。 ⑥外部コミュニケーションの窓口（外部審査機関との窓口） ⑦内部コミュニケーションの運営管理。 ⑧従業員に対する教育訓練の実施。
全従業員	①環境経営方針に従い、環境経営目標を達成する為環境経営活動を実施する。 ②環境経営システムを理解して、定められた環境取組を実施し、運用する。

6. 環境経営目標（中期目標）

環境経営目標（中期目標）

項目	単位	2022年度実績 （基準年） （2022. 4～ 2023. 3）	2023年度目標 （2023. 4～2024. 3） 対基準年比0. 5% 削減	2024年度目標 （2024. 4～2025. 3） 対基準年比1. 0% 削減	2025年度目標 （2025. 4～2026. 3） 対基準年比1. 5% 削減
二酸化炭素排出量の削減					
①工場電力使用量	kWh	105, 295	104, 769	104, 242	103, 716
②車両燃料使用量	L	10, 679	10, 626	10, 572	10, 519
二酸化炭素総排出量（CO2）合計	kg-co2	85, 212	84, 786	84, 360	83, 934
水道使用量の削減					
①水道使用量	m ³	322	321	319	317
紙使用量の削減					
①紙使用量	t	0. 517	0. 514	0. 512	0. 509
一般廃棄物の削減 （本社、川崎工場）					
①一般廃棄物	t	1. 671	1. 663	1. 654	1. 646

CO2の調整後排出係数は0. 574kg-CO2（北陸電力平成29年度）

7. 環境経営計画とその取組結果、次年度の取組

7. 1 環境経営計画とその取組結果

環境経営計画	取組結果 (評価)	次年度取組
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①工場電気使用量の削減 ・室内不在時、昼休み時間の消灯励行 ・不使用時パソコン等の電源OFFの励行 ・冷房設定温度 26℃以上の遵守 ・暖房設定温度 22℃以下の遵守 ・エアコン補助用扇風機の活用 ・資材倉庫（地下室）の空調停止（不在時） ②車両燃料使用量の削減 ・エコドライブの実施 ・車両の定期保守点検整備 ・車両エアコンの適正な温度管理	○ △ × △ ○ ○ ○ ○ ○	次年度も現在の計画を継続する。 一方、昨今の激しい気候変動に依り、冷房設定温度を遵守すると、通常業務に影響を及ぼす現状です。従って、冷房設定温度は再考の余地があります。
2. 廃棄物排出量の削減 ①ゴミ排出量の削減 ・廃棄物の適正分別の実施 ②紙使用量の削減 ・不要コピーの削減 ・電子メールの適正活用 ・プロジェクトの適正活用 ・目的に応じた印刷方法の励行（集約両面コピー等） ・裏紙の積極的な活用	○ △ ○ ○ △ ○	廃棄物の更なる削減が必須です。 廃棄物を各自が減らす様周知徹底を図ります。
3. 水使用量の削減 ①節水の励行	○	

評価印：○：達成、△：ほぼ達成、×：未達成

7.2 環境経営目標とその実績及び評価(1年間の運用結果： 2023/4～2024/3)

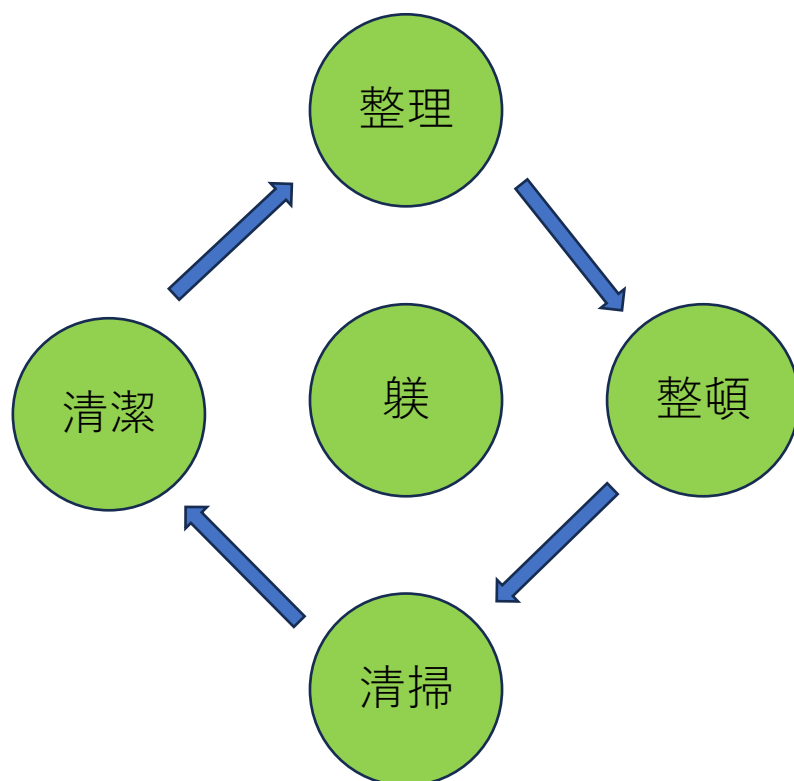
項	環境経営方針	環境経営目標	単位	2022年度 基準期間 2022/4～ 2023/3	2023年度 (2023/4～2024/3) (対基準期0.5%減)		実績値/ 目標値 (%表示)	評価 結果
				基準値設定	目標(0.5% 減)	実績		
1	二酸化炭素排 量の削減	工場電気使用量 の削減 (数値目標)	kWh	105,295	104,769	92,087	87.9	○
		車両燃料使用量 の削減 (数値目標)	L	10,679	10,626	9,090	85.5	○
		プロパンガス使 用量の削減 (努力目標)	kg	11.2	11.1	4.2	37.8	○
		都市ガス使用量 の削減 (努力目標)	m ³	60	59.7	44.0	73.7	○
		灯油使用量の削 減(努力目標)	L	267	266	126.0	47.3	○
2	総排水量の削 減	水道使用量の削 減(努力目標)	m ³	322	321	249	77.6	○
3	紙使用量の削 減	紙使用量の削減 (努力目標)	t	0.517	0.514	0.28	54.4	○
4	一般廃棄物の 削減	廃棄量の削減 (努力目標)	t	1.671	1.623	1.321	81.4	○
5	二酸化炭素総 排出量(CO2) 合計	二酸化炭素総排出 量(CO2) 合計 (電気+ガソリン)	kg-CO2	85,213	84,787	73,946	87.2	○

1. 生産量（ワイヤーハーネス）は、2022年4月～2023年3月 4,509,418本、
2023年4月～2024年3月 3,274,272本
2. CO2排出係数は、電気:0.574Kg-CO2/kwh、都市ガス:2.16Kg-CO2/m³、
プロパンガス:3.00Kg-CO2/Kg、ガソリン:2.32Kg-CO2/L、灯油:2.49Kg-CO2/L
3. 評価印 ○：達成、×：未達成

8. 5 Sの取組み

8. 1 5 Sとは

5 Sとは、職場環境の改善や維持のために用いられるスローガンで、具体的には、次の5つの活動の事を指します。



整理：要るものと要らないものを区別し、要らないものを処分する。

整頓：要るものを使いやすい場所におけるように在庫の置き方を決定し（3定管理）、置き方を漏れなく表示すること。

清掃：綺麗に掃除し、またいつでも使える様に点検すること。

清潔：前記3つを実行した上で綺麗で使いやすい状態に保つこと。

躰：前記4つを継続できるように、職場のルール・規律として習慣づけること。

この5つの活動を上手くまわして職場改善に繋げる。

8.2 5Sの取組み

6月より“5S実践運動”として、5S委員会を立上げ、社長を最高責任者とする実行グループ組織を構築致しました。

6月22日に、工場毎に第一グループ（本社工場）3名、第二グループ（川崎工場）3名、第三グループ（野川工場）2名の3つのグループの活動メンバーを川崎第二工場に招集して、今後の活動の具体的施策についてメンバー全員で議論しました。

その結果、具体的施策として次の活動内容を決定しました。

- ①活動日は基本的に月初とする（稼働日）。
- ②活動時間は、10時から概ね10分間とする。この時は、通常業務を中断する。但し、緊急事案、その他対外対応事案を除く。
- ③整理・整頓は、基本共有の場所を優先に行う。
- ④廃棄物と残す物の判断時間は、15秒程度とする。また、1年間非稼働部品等は基本廃棄対象とする。
- ⑤活動実施後、5Sメンバーは現場の状況を確認する。

8.3 5Sの取組み結果

（1）活動期間

・2023年6月～2024年2月（活動期間 8か月）

（2）活動結果

<本社工場>

本社工場に於いては、1階事務所、検査室の整理・整頓は大分進んだようです。更に2階圧着室の共通工具の整理・整頓も進んだようです。

また、事務所、検査室の不要品の廃棄もかなり進みました。しかし、事務所の不要品については、満足するレベルではありませんでした。

<川崎工場>

川崎工場に於いては、圧着室、検査室、内職関連共に、棚の整理・整頓を実行し、また不要品の廃棄を行いました。しかし、全体としては満足するレベルではありませんでした。

<野川工場>

野川工場に於いては、準備段階から目標を立て、整理・整頓・清掃を重点的に行い、かなりの成果を出しました。しかし、人数の関係で継続的に実施することに問題がありました。

9. 5 S活動の反省

本社工場の地下倉庫は以前から、整理・整頓が問題視されており5 Sの大きな問題となっていました。

そこで、地下倉庫の5 Sを実施したのですが、倉庫内で作業もする為、それに依り整理・整頓を妨げる要因にもなっているようです。

また、工場により、工場毎の業務サイクルが異なる為、当初予定の月初一斉実施をすることが出来ませんでした。

その為、毎月の事務局からの従業員への報告も、タイムリーにすることも出来ませんでした。

また、成果の確認も明確な決め事もなかった為、これも上手く確認することが出来ませんでした。

以上様な理由から、約8か月間実施しましたが、確たる成果を得る事が出来ませんでした。

それともう一つの大きな原因は明確なトップダウンでスタートしなかった事により、その重要性が従業員に伝わらず、真剣みが欠けていたと捉えています。

10. 5 S活動の今後の課題

5 S活動の反省を踏まえて、今後の課題を抽出しました。

その結果、次の様な問題が分かりました。

- ①経営トップによる5 S活動についての必要性や無限の価値がある事を、従業員への周知・徹底が甘かった。更に、トップとしての覚悟そのものが感じられなかった。
- ②経営トップの姿勢に熱意が感じられず、幹部やリーダーを動かす程の感化力がなかった。
- ③5 S活動に必要な理由や具体的な活動方法に関する社内教育体制が出来ていなかった。
- ④従業員の5 S活動実践状況を評価する体制（フィードバック）が整っていなかった。
- ⑤5 S活動を受け入れる文化の醸成が出来ていないでスタートしてしまった。

以上が主な、課題です。これらの課題を反映して5 S活動を実践していかないと、所望の成果は得られないと捉えています。

11.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の評価の結果、違反は過去3年間ありませんでした。
なお、関係機関及工場近隣からの苦情は1年間ありませんでした。

環境法規制等の名称	遵守事項	対応概要 (法対象の場合、法規制概要を記載)	遵守 状況
■廃棄物処理法	・ 分別状況	・ 適正分別	○
	・ リサイクルと廃棄物の区別	・ 適正分別	○
	・ 保管の状態	・ 保管確認	○
	・ 業者との契約書（全ての産廃業者と契約されているか）	・ 保管確認	○
	・ 契約書の有無と許可証の期限（期限切れではないか）	・ 契約書確認	○
	・ 事業系一般廃棄物の減量化と適正処理	・ 廃棄物分別適正処理	○
■消防法	・ 消化設備（有効期限）	・ 各工場の消化設備確認	△
	・ 消化器の表示（見易いか）	・ 消化器表示確認	△
■労働安全衛生法	・ 定期健康診断	・ 健康診断実施（第66条）	○
	・ 救急措置	・ 救急措置方法実施（第66条）	○
■顧客グリーンガイドライン	・ 環境法規制	・ 環境関連法規制遵守	○
	・ 環境規制物質	・ 禁止物質使用証明書入手 → 確認済み （47社全てに対応）	○ ○
■都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	・ 騒音規制	・ 本社は、環境確保条例の認可工場（騒音規制法の特定工場対象外）。他工場については騒音測定し、問題無き事を確認済み。	○
	・ アイドリングストップ ・ エコドライブ	・ 環境確保条例 第3章第二節（励行） ・ 環境確保条例 第3章第三節（励行）	○
■フロン排出抑制法	・ フロン漏洩防止	・ フロン排出抑制法に基づく簡易点検実施（各工場）	○
■川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例	・ 廃棄物発生防止	・ リサイクルの徹底	○
■川崎市公害防止条例	・ アイドリングストップ	・ 公害防止	○

充足：○、一部充足：△

12. 代表者による全体評価と見直しの結果

2024.9.2 作成

代表者	(代表取締役)	川口 浩明
報告者	(環境管理責任者)	伊勢 博
インプット情報	情報内容・資料等	代表者コメント
1. 当社にかかわる環境関連法規制、及びその他の要求事項遵守	環境関連法遵守事項を一覧表に纏めました。	環境関連法規の遵守を確認致しました。今後も引き続き遵守する事。また、消火器についてはきちんとフォローする事。
2. 環境経営目標	数値目標は、努力目標も含め全て目標値内に収めることが出来ました。	この状態を維持継続する事。
3. 環境経営計画の実施状況と評価	気候変動が激しい昨今、冷房設定温度、暖房設定温度は遵守出来ませんでした。これ以外についてはほぼ遵守する事が出来ました。	冷暖房の制御については、将来を見越して抜本的な対策が必要である。
4. 問題点の是正及び予防処置	特に大きな問題は発生しておりません。	問題があれば迅速に報告する事。
5. 外部からの苦情・要望等の有無及び訴訟の有無	外部からの苦情、並びに訴訟はありませんでした。	問題があれば迅速に報告する事。
6. 緊急事態の対応	今年度は、11月に緊急避難訓練実施を予定しております。	緊急避難訓練は課題も踏まえて実施する事。
7. 変化している周囲の環境状況	昨今の激しい気候変動。	今後も気候変動は続くと思われます。環境に対する恒久的な、対策を考えましょう。
8. その他、特記事項	5S活動が上手く実施出来ず、成果があまり出なかった。 次年度から川崎第二工場が対象範囲として活動します。	5Sについては指摘の通り、トップが明確な指示を出します。
9. 代表者の総合コメント	電力使用量、車両燃料使用量ともに目標値に収め、多少なりとも二酸化炭素排出量削減には寄与しています。今後は、対投資効果も鑑みながら、省エネ設備の更新が必要と捉えています。まずは、LED照明の更なる導入を考えています。	
変更の必要性可否判断	1. 環境経営方針	変更せず。
	2. 環境経営目標	更なる削減活動が必要です。
	3. 環境経営計画	昨年の活動内容を継続する事。
	4. 実施体制	変更せず。